令和7年度大船渡市被災農業者緊急支援事業費補助金交付要綱(目的)

第1条 令和7年大船渡市大規模林野火災により農業施設等に被害を受けた農業者の農業経営の安定化を図るため、被災農業者緊急支援事業実施要領(平成25年10月22日付け農振第476号農林水産部長通知。以下「実施要領」という。)第1に定める被災農業者緊急支援事業(以下「被災農業者緊急支援事業」という。)を行う場合に要する経費に対し、予算の範囲内で、岩手県経営体育成支援事業補助金交付要綱(平成25年3月18日付け農振第772号岩手県農林水産部長通知)、大船渡市補助金等交付規則(平成13年大船渡市規則第56号。以下「規則」という。)及びこの要綱により補助金を交付する。

(定義)

第2条 この要綱において、「農業者」とは、令和7年大船渡市大規模林野火災 により所有する農業施設(附帯施設含む。)及び農業用機械(以下「農業施設 等」という。)を焼損する被害を受けた者をいう。

(補助対象経費及び補助金の額)

- 第3条 補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。) は、 農業者が県実施要領別記に定める被災農業者緊急支援事業を行う場合に要す る経費とする。
- 2 補助金の額は、補助対象経費の4分の3以内の額(1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とし、予算の範囲内とする。

(補助事業に要する経費の配分及び内容の変更)

- 第4条 規則第6条第1項第1号及び第2号に規定する軽微な変更は、次に掲 げる変更以外の変更とする。
 - (1) 補助金の交付額の変更を伴う補助対象経費の変更
 - (2) 補助事業の内容の著しい変更

(申請の取下期日)

第5条 規則第8条第1項に規定する申請の取下期日は、申請者が補助金の交付決定の通知を受領した日から起算して15日以内とする

(提出書類及び提出期日)

第6条 規則により定める書類及びこれに添付する書類並びに提出期日は、別表のとおりとする。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則(令和7年7月17日農林水産部長決裁)

この要綱は、令和7年7月17日から施行し、令和7年2月26日から適用する。

別表 (第6条関係)

条項	夏 提出書類及び添付書類 様式		提出	提出
米 切			部数	期日
規則第4条	大船渡市被災農業者緊急支援事業費	第1号	1部	別に定
の規定によ	補助金交付申請書			める。
る書類	1 事業計画書	第2号	1部	
	2 収支予算書	第3号	1部	
	3 その他市長が必要と認める書類			
規則第10条	大船渡市被災農業者緊急支援事業変	第4号	1部	別に定
の規定によ	更(中止・廃止)承認申請書			める。
る書類	1 事業変更計画書	第2号	1部	
	2 収支変更予算書	第3号	1部	
	3 その他市長が必要と認める書類			
規則第14条	大船渡市被災農業者緊急支援事業費	第5号	1部	別に定
第1項の規	補助金交付請求(精算)書			める。
定による書	1 事業実績書	第2号	1部	
類	2 収支精算書	第3号	1部	
	3 その他市長が必要と認める書類			

年 月 日

大船渡市長 様

申請者住所名称代表者名

大船渡市被災農業者緊急支援事業費補助金交付申請書 大船渡市被災農業者緊急支援事業費補助金の交付を受けたいので、大船渡 市補助金等交付規則により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

円

- 1 交付申請額 金
- 2 添付書類
 - (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書
 - (3) その他市長が必要と認める書類

様式第2号(別表関係)

大船渡市被災農業者緊急支援事業計画(実績)書(事業変更計画書)

- 1 事業の目的(変更)
- 2 事業の内容
- 3 経費の配分

	工期		松市光 曲	負担区分		
整備内容	着工 (予定)	完成(予定)	· 総事業費 (A) + (B)	市補助金	その他	備考
	年月日	年月日	(A) + (b)	(A)	(B)	
合計						

- 注1 補助対象外となる事業費がある場合は、「総事業費」欄の上段に括弧書きで当該計算対象外となる事業費を含めた事業費を記載すること。
- 注2 事業変更計画書の場合は、「事業の目的」を「変更の理由」とし、変更前と変更後とを容易に比較対照できるように変更前を括弧書きで上段に記載すること。

様式第3号(別表関係)

収支予算(精算)書(収支変更予算書)

1 収支予算(精算)

(1) 収入の部

単位:円

区 分	予算額(精算額)	備考
市補助金		
合 計		

(2) 支出の部

単位:円

区 分	予算額(精算額)	備考
事 業 費		
合 計		

- 注 収支変更予算書の場合は、変更前と変更後を容易に比較対照できるように、変 更前を括弧書きで上段に記載すること。
- 2 事業完了予定(完了)年月日
- 3 添付書類
 - 注1 収支予算書及び収支変更予算書の場合は、補助事業に係る積算根拠を明らかにした資料を添付すること。
 - 注2 収支精算書の場合は、事業の完了を証するのに足りる証拠書類を添付すること。

年 月 日

大船渡市長 様

申請者住所名称代表者名

大船渡市被災農業者緊急支援事業変更(中止・廃止)承認申請書 年 月 日付け大船渡市指令農第 号で補助金の交付決定の通知 のあった大船渡市被災農業者緊急支援事業費補助金について、下記の理由によ り変更(中止・廃止)したいので、大船渡市補助金等交付規則により、関係書 類を添えて承認を申請します。

記

- 1 変更(中止・廃止)の理由
- 2 添付書類
 - (1) 事業変更計画書
 - (2) 収支変更予算書
 - (3) その他市長が必要と認める書類

年 月 日

大船渡市長 様

申請者 住 所 名 称 代表者名

印

大船渡市被災農業者緊急支援事業費補助金交付請求(精算)書 年 月 日付け大船渡市指令農第 号で補助金の交付決定通知の あった大船渡市被災農業者緊急支援事業が完了したので、大船渡市補助金等交 付規則により、関係書類を添えて下記のとおり補助金の交付を請求します。

記

- 1 請求額
 金
 円

 補助金交付決定額
 金
 円
- 2 添付書類
 - (1) 事業実績書
 - (2) 収支精算書
 - (3) その他市長が必要と認める書類